

地域活性化対策特別委員会委員長報告

(H24, 2, 14日開催)

地域活性化対策特別委員会の報告をさせていただきます。

委員会は、付託審査事項であります「新駅問題後継プランなど 地域及び経済の活性化に向けたまちづくりについて」を審査するため、閉会中の2月14日、午前9時30分より、市長、副市長、関係部長、関係課長等の出席を求め、開催をいたしました。以下、審査において、質疑を行いました主なものをご報告申し上げます。

1点目として、まちづくり基本構想（後継プラン）に係る整備計画について、委員より中央都市下水路の新幹線交差部における工事の設計について、JR東海との協議が整っているのかとの質問に対し、当局より、都市下水路の3ルート^のの交差計画において協議は完了しており、今後は工事の施行に向けた実施協議を行う。との答弁がありました。

また、委員より、新幹線の東側の都市下水路工事は国庫補助^{こっこほじょ}が採択されていないが、西側における都市下水路の工事は国庫補助の採択を待って実施すべきではないか、との質問に対し、

当局より、当該都市下水路については、過去に国費事業として実施したもので、今回は全体事業のスケジュール的に国費補助採択協議が整わなかったが、西側については、県と共に国との協議を重ね、国庫補助の採

択を受ける中で、事業実施に努めている。との答弁がありました。

また、委員より、第2期の工事が進捗するなかで、1期の工場従業員の通勤路の確保はできているのか、との質問に対し、

当局より、都市計画道路蜂屋手原線が完了するまでは、工事中仮設道路に歩道等を設けて通勤路の確保を図る。との答弁がありました。

また、平成24年度の計画においては、4業務において土地購入の計画があるが、その見通しはどうかとの質問に対し、

当局より、都市計画道路下鉤出庭線については、県と共に地権者との協議及び交渉を重ねていく。また、その他都市下水路などの3業務については、詳細の計画を作成し、今後、協議を進めていく。との答弁がありました。

次に2点目の土地活用に係る取り組みについて

委員より新産業地区工業団地整備事業については、市の財政に影響があるのかとの質問に対し、

当局より、本事業は市公社プロパー事業で行っており、基本的に整備に係る工事費は、企業への用地の売却代金に含まれるので影響はない。との答弁がありました。

また、委員より、手原駅北側にある国道のトンネルについて、地元から整備の要望があるのか、との質問に対し

当局より、拡幅要望の声はあるが、現状ではトンネル自体の拡幅は困難であることから、トンネル出口の見通しの改善に向けた工事を、2期工事において実施していく。との答弁がありました。

また、委員より、現在の雇用状況について質問があり、当局より、

12月末現在で、(株)リチウムエナジージャパン栗東工場については145名の雇用で、新規採用者が6名、内2名が市内在住である。また請負会社については175名で、新規採用者が42名、内14名が市内在住であるとの報告を受けている。との答弁がありました。

次に、国道8号野洲栗東バイパス整備促進期成同盟会の設立について、

委員から、同盟会の位置づけと整備の^{めど}目処について質問があり、

当局より、当同盟会は促進に向け、要望活動を展開していくものである。

4.7kmの整備は長期にわたるが、課題を整理しながら1日でも早く整備ができるよう取り組む。そのなかで、栗東第2インターから県道片岡栗東線までの整備を優先的に進めていく事が決まり、県としても、関連する県道片岡栗東線の整備促進を連携して取り組んでいくとの報告があった。との答弁がありました。

また、委員より東部開発における進捗状況並びに保安林解除の進捗についての質問に対し、

現在、企業誘致のために、主要道路となる（仮称）東西線の事業化に向けて取り組んでいる。また、計画する道路築造が名神高速道路を横断しなければならないなど相当な事業費も想定されることから長期間を要するものである。また、道路計画の詳細を詰める中で保安林解除を図るよう進めるが道路の詳細設計に至っていない現状から保安林解除においても時間を要するものである。との答弁がありました。

以上、委員会の審査経過と概要について報告させていただきましたが、当委員会が付託を受けております「新駅問題後継プランなど 地域及び経済の活性化に向けたまちづくりについて」は、解決すべき諸問題、課題が山積しておりますことから、当委員会と致しまして、継続審査とすることと致しました。

以上で、地域活性化対策特別委員会の中間報告とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしく願いたします。